

I 平成25年度当初予算編成方針

平成25年度当初予算は、「県民幸福度日本一」の福岡県を目指して、県民生活の「安定」「安全」「安心」の向上を図るための取組みを着実に進めていくことを基本方針に、現下の経済情勢などを踏まえ、まずは経済をしっかりと回復軌道に乗せ、雇用を確保していく。

このため、「景気・経済・雇用対策」について、国の緊急経済対策を最大限活用し、財政規律にも配慮の上、平成24年度2月補正予算と一体となった14か月予算として全力で取り組む。

また、昨年夏の豪雨災害や東日本大震災を踏まえた防災対策、喫緊の課題である暴力団対策をはじめとする治安の維持など、「安全・安心で、災害に強い福岡県づくり」を進める。

県民生活の土台となる、これら二つをしっかりと固めていくことに注力し、その上で、皆がはつらつと生活しお互いを支え合い助け合う「誰もがいきいきと活躍できる社会」の実現を目指す。

その際、生活者の視点を一層重視し、様々な問題を抱えている県民の皆さん一人ひとりに寄り添い、向かい合う温かみのある行政を心掛ける。

一方で、引き続き歳入・歳出など行財政改革に取り組み、メリハリを付けた予算配分を行う。

記

1 歳入に関する事項

(1) 県税等

国の税制改正、地方財政計画及び平成25年度県税調定見込等に基づき見込み得る年間分を計上する。

(2) 地方譲与税等

国の予算及び地方財政計画に基づき、見込額を計上する。

(3) 地方交付税等

国の予算及び地方財政計画に基づき、見込額を計上する。

(4) 使用料及び手数料

現行制度によるもののほか、受益者負担の適正化を図ることによる見込額を計上する。

(5) 繰入金

基金繰入金及び特別会計繰入金の見込額を計上する。

(6) 県債

地方財政計画及び地方債計画等に基づき、発行見込額を計上する。

2 歳出に関する事項

(1) 人件費

定員削減効果を踏まえ、法令及び条例等の規定に基づき所要額を計上する。

(2) 社会保障費

国の制度に基づく基準等の改定見込み及び増加抑制の取組による効果を含む所要額を計上する。

(3) 公共事業費

防災・減災対策など県の重要施策や地域振興の観点を踏まえ、事業の重点化、効率化を図ることとして、所要額を計上する。

(4) 一般行政費

経費全般について徹底した見直しを行うとともに、緊要な施策への財源の重点的配分を行いつつ所要額を計上する。

3 債務負担行為に関する事項

後年度に及ぼす財政負担を考慮の上、事業計画に基づき必要額を措置する。

4 一時借入金に関する事項

資金需要を考慮して、限度額を2,000億円とする。

5 地方債に関する事項

歳入予算の計上額に従って定める。

6 繰越明許費に関する事項

当初予算においては措置しない。

7 歳出予算の流用に関する事項

各項の間の金額の流用は、給料、職員手当等及び共済費に限る。

8 特別会計に関する事項

一般会計の例による。

9 企業会計に関する事項

(1) 収益的収支については、事務の予定量に基づき措置する。

(2) 資本的収支については、事業計画等に基づき措置する。